

**2007年度 自主行動計画 評価・検証  
結果及び今後の課題等**

**【追補版】**

**平成20年5月  
経済産業省 環境省**

## はじめに

本稿は、産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会の合同会議のとりまとめ(「2007年度 自主行動計画フォローアップ結果及び今後の課題等」(平成19年12月14日))の追補版である。

### <追補内容>

- 章 2007年度 自主行動計画の評価・検証の経過
- 章 2007年度 自主行動計画の評価・検証結果(経済産業省所管業種)
- 章 自主行動計画の深掘・対象範囲拡大等(各省庁所管業種の進捗状況)
- 章 改定目標達成計画上の自主行動計画

政府は、平成20年3月の京都議定書目標達成計画の改定に向けて、計画の新規策定や目標引き上げ等の自主行動計画の拡大・強化を横断的課題として積極的に推進してきたが、12月のとりまとめ時点において、計画の新規策定等の具体的措置を実行していない業種も存在した。

そのため、12月のとりまとめにおいて、その後の進捗状況を再確認するため、必要に応じて合同会議を開催することとし、これを反映した産業構造審議会環境部会地球環境小委員会・中央環境審議会地球環境部会合同会合の最終報告(案)(平成19年12月21日)においても同様に、「今後、進捗状況を再確認するため、必要に応じ、再度フォローアップを行う」としていた。

これを踏まえ、平成20年3月17日、産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画評価・検証制度小委員会、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会の合同会議を開催し、経済産業省所管業種及び各省庁所管業種の最近の進捗状況について審議を行った。

本追補版は、平成19年12月以降も含め、2007年度全体の自主行動計画の拡大・強化の進捗状況を整理するとともに、これらの進捗を踏まえて、改定 京都議定書目標達成計画(平成20年3月28日閣議決定)において、自主行動計画関係部分の記載にどのように反映されているか等を中心に、産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会の合同会議のとりまとめ(平成19年12月14日)を追補するものである。

## 【目次】

<b>. 2007年度 自主行動計画の評価・検証の経過</b> . . . . .	1
<b>. 2007年度 自主行動計画の評価・検証結果（経済産業省所管業種）</b> . . . . .	3
1 . 全体概要	
2 . 目標引き上げと削減効果	
3 . 目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上	
4 . CO <sub>2</sub> 排出量も併せた目標設定	
5 . 温対法との関係	
6 . 各業種の進捗状況	
<b>. 自主行動計画の深掘・対象範囲拡大等（各省庁所管業種の進捗状況）</b> . . . . .	16
<b>. 改定目標達成計画上の自主行動計画</b> . . . . .	20
1 . 自主行動計画の再定義、業務・運輸部門への拡大	
2 . 改定目標達成計画上の削減効果	
3 . 自主行動計画の今後の課題	
<b>【参考】京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日全部改定）抜粋（本文及び別表）</b> . . . . .	26

## 2007年度 自主行動計画の評価・検証の経過

政府は、平成20年3月の京都議定書目標達成計画(以下、「目標達成計画」)の改定に向けて、自主行動計画の拡大・強化を政府横断的な課題として積極的に推進してきた。

2007年度の自主行動計画の評価・検証は、産業構造審議会環境部会地球環境小委員会・中央環境審議会地球環境部会の合同会合(以下、「合同会合」)における目標達成計画の見直しの検討とも連携して実施した。その経過は以下のとおり。

### 2007年度 自主行動計画の評価・検証(経過)

2007年

- 4月17日 産構審・中環審 合同会合(第14回)  
**排出量及び取組の状況等に関する論点整理(案)審議・決定**
- 6月27日 産構審・中環審 合同会合(第18回)  
関係業界等からのヒアリング(電力、鉄鋼、経団連、学校、病院)  
自主行動計画の進捗状況等について(各省庁からのヒアリング)
- 8月10日 産構審・中環審 合同会合(第21回)  
「中間報告(案)」とりまとめ
- 9月26日 産構審・中環審 合同会合(第22回)  
**中間報告」決定・公表**
- 10月11日 産構審・中環審 合同会合(第23回)  
産構審 総合エネ調自主行動計画フォローアップ合同小委員会  
関係ワーキンググループ 合同会議  
経済産業省所管業種 (電力、鉄鋼、化学、石油、製紙、セメント業等)
- 10月17日 産構審・中環審 合同会合(第24回)  
産構審 総合エネ調自主行動計画フォローアップ合同小委員会  
関係ワーキンググループ 合同会議  
経済産業省所管業種 (電機・電子、自動車、流通・サービス業)
- 10月23日 産構審・中環審 合同会合(第25回)  
経済産業省以外の主要業種
- 11月 5日 産構審 総合エネ調 自主行動計画フォローアップ合同小委員会  
中環審 自主行動計画フォローアップ専門委員会 合同会議  
「2007年度自主行動計画フォローアップ 結果及び今後の課題等(案)」審議
- 12月14日 産構審・中環審 合同会合(第29回)  
**「2007年度自主行動計画フォローアップ 結果及び今後の課題等 決定・公表**
- 12月21日 産構審・中環審 合同会合(第30回)  
**最終報告(案)」とりまとめ**

2008年

2月 8日 産構審・中環審 **最終報告 決定 公表**

2月29日 地球温暖化対策推進本部における  
京都議定書目標達成計画(改定案)」とりまとめ

3月17日 産構審 総合エネ調自主行動計画評価 検証制度小委員会  
中環審地球環境部会自主行動計画フォローアップ専門委員会 合同会議  
経済産業省、環境省をはじめとする各省庁の主要業種

【 3月28日 改定 京都議定書目標達成計画」閣議決定 】

前回の産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会の合同会議のとりまとめ（「2007年度自主行動計画フォローアップ結果及び今後の課題等」(平成19年12月14日)）は、合同会合の最終報告(案)のとりまとめ(平成19年12月21日)にあたり、その時点までの自主行動計画の拡大・強化の進捗状況を整理したものであった。

その時点においては、計画の新規策定や目標の引き上げ等の具体的措置を実行していない業種も存在した。そのため、12月のとりまとめにおいては、その後の進捗状況を再確認するため、必要に応じて合同会議を再び開催することとし、これを反映した合同会合の最終報告案においても同様に、「進捗状況を再確認するため、必要に応じ、再度フォローアップを行う」こととしていた。

これを受けて、平成20年3月17日に産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画評価・検証制度小委員会、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会の合同会議を開催し、経済産業省及びその他省庁の所管業種の進捗状況について、再度、評価・検証を実施したところ、その結果は 章及び 章のとおりであった。これらについては、章で示すとおり、改定目標達成計画(平成20年3月28日閣議決定)にも適切に反映されている。

## . 2007年度 自主行動計画の評価・検証結果（経済産業省所管業種）

### 1. 全体概要

2007年度の評価・検証の対象は、自主行動計画を新規策定した4業種（情報サービス、リース、家電量販店、特定規模電気事業者）を含む合計39業種である。

対象39業種のうち、2006年度実績において、目標を達成している業種は25業種、目標を達成していない業種は14業種である。

目標を達成している25業種のうち、21業種が目標引き上げを実施した。そのうち7業種は2年連続の引き上げを実施した。

前回の産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会の合同会議のとりまとめ（平成19年12月14日）時点では、18業種が目標引き上げを実施。その後、2008年3月の合同会議までに、さらに4業種（日本建設機械工業会、日本チェーンストア協会、日本フランチャイズチェーン協会及び日本百貨店協会）が目標引き上げを実施（うち1業種（日本百貨店協会）は2007年度2回目の目標引き上げ）

これらを踏まえた、2007年度の評価・検証結果の概要は以下のとおり。

2007年12月の産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会の合同会議のとりまとめ結果を、2008年3月に行われた2007年度2回目の進捗点検の結果を踏まえて修正。

### 評価結果の概要

目標達成の蓋然性の観点からの分類			本年度の評価指標	
目標引き上げ業種	既存の目標を達成した上で、本年度、目標を引き上げた業種	21業種 〔昨年度 8業種〕	S	5業種
		4業種 〔昨年度 13業種〕	A	9業種
B	4業種			
C	3業種			
S	2業種			
目標達成業種	目標を既に達成している業種	4業種 〔昨年度 13業種〕	A	1業種
			B	1業種
目標未達成業種	順調に改善傾向にある、または、今後の対策内容と効果が特に具体的・定量的に示され、十分に目標達成が可能と判断される業種	3業種 〔昨年度 5業種〕		3業種
		8業種 〔昨年度 7業種〕		8業種
		- 〔昨年度 なし〕	×	-
	本年度自主行動計画を新規策定し、かつ、目標未達成の業種	3業種 〔昨年度 なし〕	または	3業種

(注1) : 既存の目標を達成した上で、本年度、目標を引き上げた業種について、以下の2つの要件により、SABCと評価。  
 : CO2排出量が基準年度比で減少、 : 新目標の水準が2006年度実績以上

- S: CO2排出量が基準年度比で減少し、かつ、新目標の水準が2006年度実績以上  
(要件 いずれも満たす業種)
- A: CO2排出量が基準年度比で減少したものの、新目標の水準が2006年度実績未満  
(要件 のみ満たす業種)
- B: CO2排出量が基準年度比で増加したものの、新目標の水準が2006年度実績以上  
(要件 のみ満たす業種)
- C: CO2排出量が基準年度比で増加し、かつ、新目標の水準が2006年度実績未満  
(要件 いずれも満たさない業種)

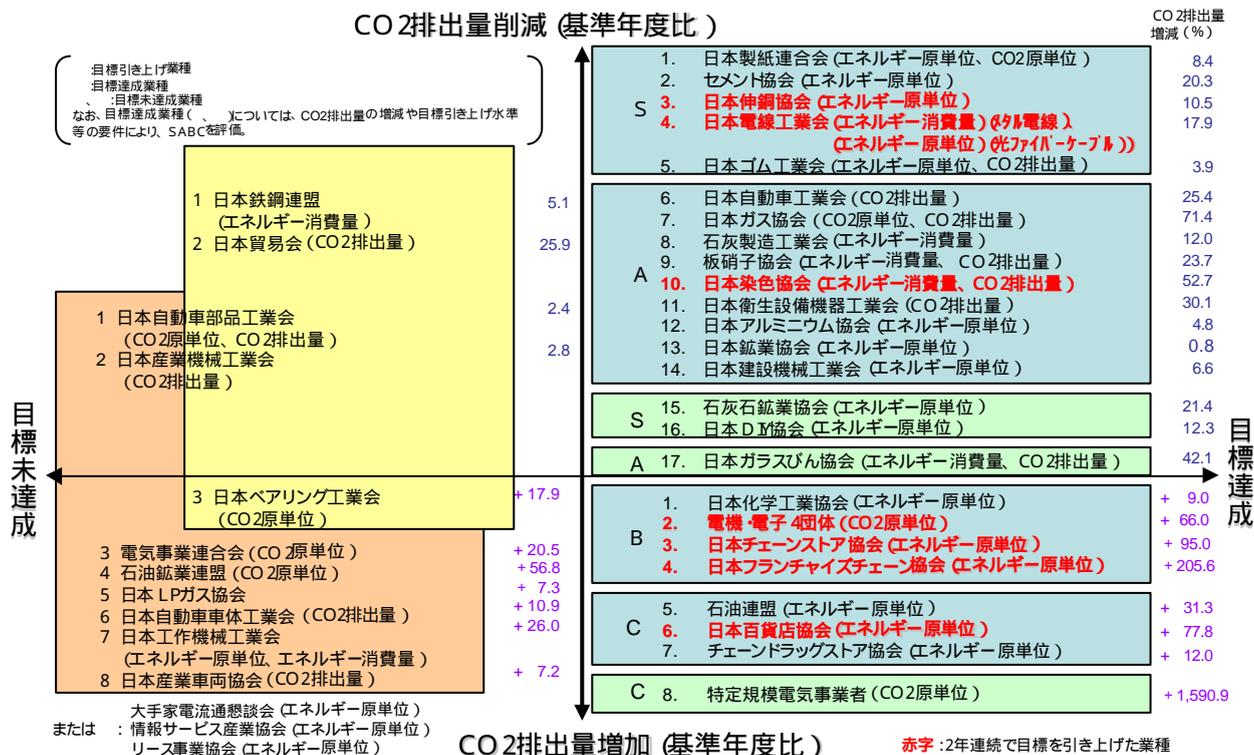
(注2) : 目標を既に達成している業種(目標を引き上げた業種を除く。)について、以下の2つの要件により、SABCと評価。  
 : CO2排出量が基準年度比で減少、 : 2006年度までの連続達成期間が1~2年

- S: CO2排出量が基準年度比で減少し、かつ、連続達成期間が1~2年  
(要件 いずれも満たす業種)
- A: CO2排出量が基準年度比で減少したものの、連続達成期間が3年以上  
(要件 のみ満たす業種)
- B: CO2排出量が基準年度比で増加したものの、連続達成期間が1~2年  
(要件 のみ満たす業種)
- C: CO2排出量が基準年度比で増加し、かつ、連続達成期間が3年以上  
(要件 いずれも満たさない業種)

**複数目標を設定している業種に対する評価について**

複数の目標指標を設定している業種のうち、一方の目標指標と他方の目標指標の評価が異なる場合については、「いずれの目標指標についても、その達成を行うことが必要」との基本的考えの下、当該業種に対する評価としては、いずれか低い方の評価を採用する。

**2007年度 自主行動計画の評価・検証結果 (各業種の目標達成状況と基準年度比排出量の増減)**



2007年度に目標を引き上げた21業種のうち、新目標の水準が2006年度実績水準以上の業種が9業種、実績水準未満であったのは12業種であった。

2007年度の評価・検証では、特に、エネルギー消費原単位を目標とする業種に対して、省エネ法における、工場・事業所のエネルギー消費原単位を中長期的に見て年平均で1%以上改善するとの目標の関係も考慮し、実績水準以上への目標引き上げを求めた。

その結果、CO2原単位も含め原単位のみを目標とする目標達成業種(16業種)のうち、13業種が目標を引き上げたが、そのうち新目標の水準が2006年度実績水準以上の業種が7業種、実績水準未満であったのは6業種であった。

このような視点も踏まえた、各業種の目標達成状況や目標引き上げの状況は、以下のとおり。  
 詳細は、別添「2007年度自主行動計画 評価・検証 各業種の状況」中の「3. 目標達成業種の目標引き上げ」等を参照。

### 2007年度 自主行動計画の評価・検証(各業種の概要)

経産省所管業種の2007年度の評価・検証対象は39業種

		原単位目標の業種(23業種)	総量目標を有する業種(16業種) 下線:CO2排出量での目標を有する業種(13業種)
目標引き上げ(21業種)	実績以上(9業種)	【7業種】 日本化学工業協会 電機電子 4団体 日本製紙連合会・セメント協会・日本伸銅協会 日本チェーンストア協会 日本フランチャイズチェーン協会	【2業種】 日本ゴム工業会 日本電線工業会
	実績未満(12業種)	【6業種】 石油連盟 日本鉱業協会 日本建設機械工業会 日本アルミニウム協会 日本百貨店協会 日本チェーンドラッグストア協会	【6業種】 日本自動車工業会 日本ガス協会 板硝子協会 石灰製造工業会 日本染色協会 日本衛生設備機器工業会
目標達成(4業種) <small>目標達成(4業種)のうち、括弧内の業種は2年連続目標引き上げを行った業種</small>		【3業種】 石灰石鉱業協会 日本DM協会 (特定規模電気事業者)	【1業種】 日本ガラスびん協会
目標未達(14業種)		【7業種】 電気事業連合会 石油鉱業連盟 日本LPガス協会 日本ベアリング工業会 (情報サービス産業協会・リース事業協会) 大手家電流通懇談会	【7業種】 日本鉄鋼連盟 日本自動車部品工業会 日本自動車車体工業会 日本産業車両協会 日本工作機械工業会 日本産業機械工業会 日本貿易会

は2年連続目標引き上げを行った業種

括弧内の業種は2007年度に計画を新規策定

## 2. 目標引き上げと削減効果

2007年度は、評価・検証の対象業種（39業種）のうち、目標達成業種が25業種であり、そのうち21業種が目標引き上げを実施した（うち7業種が2年連続の引き上げ）、なお、2006年度は8業種が目標を引き上げた。

2006年度及び2007年度の合計22業種の目標引き上げ等による追加削減効果は、約2,100万t-CO<sub>2</sub>（目標達成までの全体不足量の約2,200万～3,600万t-CO<sub>2</sub>）の約6～9割、我が国総排出量の約1.7%に相当）と見込まれる。

### 目標引き上げと削減効果（概要）

#### 《2007年度》 21業種

（うち7業種 は2年連続）

- (1)日本化学工業協会、(2)電機・電子4団体、(3)日本製紙連合会、(4)石油連盟、
- (5)日本ガス協会、(6)日本自動車工業会、(7)日本百貨店協会、(8)日本ゴム工業会、
- (9)セメント協会、(10)日本鋁業協会、(11)板硝子協会、(12)日本フランチャイズチェーン協会
- (13)石灰製造工業会、(14)日本チェーンストア協会、(15)日本電線工業会、
- (16)日本染色協会、(17)日本チェーンドラッグストア協会、(18)日本衛生設備機器工業会、
- (19)日本アルミニウム協会、(20)日本建設機械工業会、(21)日本伸銅協会

（参考）

#### 《2006年度》 8業種

- (1)電機・電子4団体、(2)日本フランチャイズチェーン協会、(3)日本ガラスびん協会、
- (4)日本電線工業会、(5)日本染色協会、(6)日本チェーンストア協会、(7)日本百貨店協会、
- (8)日本伸銅協会

合わせて  
22業種

**削減効果： 約2,100万t-CO<sub>2</sub>**

**（目標達成までの全体不足量の約6～9割、我が国総排出量の約1.7%に相当）**

<内訳> ・産業部門 約1,900万t-CO<sub>2</sub>  
・エネルギー転換部門 約230万t-CO<sub>2</sub>

特定規模電気事業者の新規策定による効果を含む

### 3. 目標未達成業種の目標達成の蓋然性向上

目標となる水準を達成していない業種については、目標達成の蓋然性向上の観点から未達幅（達成までに必要な単位、量）を埋め合わせる今後の対策内容（京都メカニズムの活用を含む）とその効果について定量的な説明を求めてきた。

本年度のフォローアップ対象の目標未達成業種について、全体的には、未達幅に対する今後の対策効果の割合が示されるなど、これまで以上に定量的・具体的な説明の改善が見られており、目標達成が可能であると判断される。こうした中で、京都メカニズムのクレジット活用予定量について報告があり、特に、電力、鉄鋼業からは、以下のとおり、昨年度以上の大幅な京都メカニズムクレジット活用量の積み増しが表明された。

未達幅を埋める今後の対策内容とその効果の概要は、別添の「2. 目標未達成業種の目標達成の蓋然性」参照。

#### 京都メカニズムクレジットの取得予定量

業種	本年度フォローアップにおいて報告された京都メカニズムの活用予定量	昨年度フォローアップにおいて報告された京都メカニズムの活用予定量
電気事業連合会	約 1億2,000万 t-CO2 (2008～2012年度の5年間)	約 3,000万 t-CO2 (2008～2010年度の3年間)
日本鉄鋼連盟	約 4,400万 t-CO2 (2008～2012年度の5年間)	約 2,800万 t-CO2 (2008～2012年度の5年間)

#### 4 . C O 2 排出量も併せた目標設定

京都議定書がC O 2 排出量を目標としていることにも鑑み、原単位のみを目標指標としている業種等において、新たにC O 2 排出量についても併せて目標指標とすることを検討することを求めてきた。

その結果、本年度、2業種（板硝子協会、石灰製造工業会）がC O 2 排出量での目標設定を新たに実施した。しかしながら、将来の活動量の予測が困難である等の理由により、本年度、新規にC O 2 排出量を目標指標として設定した業種は上記2業種にとどまっている。

なお、フォローアップ対象39業種の目標指標は(1)の表「2007年度自主行動計画フォローアップ 各業種の概要」のとおり（詳細は、別添の「4 . C O<sub>2</sub> 排出量も併せた目標設定」参照）

#### 過去5年におけるCO2排出量での目標設定の推移

	2003年度	2004年度	2005年度	2006年度	2007年度
CO2排出量で目標を設定している業種数	7	9 ( 日本産業車両協会、 日本衛生設備機器工業会が経済産業省フォローアップに参加)	10 ( 日本産業機械工業会がCO2排出量での目標に変更)	10	13 ( 板硝子協会、石灰製造工業会が新たにCO2排出量での目標を設定、 日本貿易会が経済産業省フォローアップに参加)
(全参加業種数)	31	30	32	33	39

## 5. 温対法との関係

各業種の自主行動計画の評価の前提となるCO<sub>2</sub>排出量等については、原則、業種毎に策定・管理を行っている。

本年度より、各業種の自主行動計画参加企業（事業所単位）リストに温対法の温室効果ガス排出量の算定・報告・公表制度に基づいて報告するCO<sub>2</sub>排出量の記載を求めたところ、温対法の対象事業所がないとの報告があった4業種を除いた35業種についての提出状況は以下のとおり。

温対法の対象事業所がない業種（4業種）

日本フランチャイズチェーン協会、日本DM協会、日本チェーンドラッグストア協会、リース事業協会

多数の事業所があるため、データの収集が困難である等の理由により、14業種からは、事業所単位もしくは企業単位でのCO<sub>2</sub>排出量の開示がなかった。

なお、自主行動計画に参加している各業種の温対法対象事業所数についても把握を行った。（別添の「1. 自主行動計画参加事業所に占める温対法対象事業所の割合」参照。）

### 各業種における自主行動計画参加企業リストの提出状況

（注）各業種名の後の（）内の数字は自主行動計画参加事業所数

#### 事業所単位でCO<sub>2</sub>排出量を開示している業種（18業種）

日本ガス協会(234)、日本LPガス協会(41)、日本鋳業協会(21)、石灰石鋳業協会(85)、石油鋳業連盟(53)、日本アルミニウム協会(16)、日本電線工業会(183)、日本伸銅協会(15)、板硝子協会(8)、日本衛生設備機器工業会(36)、日本ガラスびん協会(15)、日本産業車両協会(7)、日本建設機械工業会(32)、日本ベアリング工業会(61)、日本工作機械工業会(79)、日本産業機械工業会(83)、日本染色協会(80)、日本貿易会(113)

#### 企業単位でCO<sub>2</sub>排出量を開示している業種（3業種）

石油連盟(31)、日本自動車工業会(59)、日本自動車車体工業会(64)

#### CO<sub>2</sub>排出量を開示していない業種（14業種）

##### 事業所リストのみ提出している業種（3業種）

日本鉄鋼連盟(134)、日本製紙連合会(106)、セメント協会(32)

##### 企業リストのみ提出している業種（10業種）

電機・電子4団体(1350)、電気事業連合会(168)、特定規模電気事業者(48)、日本自動車部品工業会(693)、日本化学工業協会(807)、石灰製造工業会(112)、日本ゴム工業会(75)、日本チェーンストア協会(8786)、日本百貨店協会(277)、大手家電流通懇談会(1325)

##### リストを提出していない業種（1業種）

情報サービス産業協会(711)

## 6. 各業種の進捗状況

改定前の目達成計画上の業種区分 にしたがって、フォローアップ対象 39 業種の進捗状況について、別添のとおり、総括的に整理を行った。

産業部門（製造業、非製造業）エネルギー転換部門、業務部門、  
製造業・非製造業は、鉄鋼業、紙パルプ業等の7業種区分に分類。

< 別添の表の構成と各列の見方について >

### 「業種」

目標達成業種（黄色）、目標未達成業種（オレンジ色）ごとに色分けして表示。

### 「CO2排出量のシェア」

当該業種が所属する部門に占めるCO2排出量の割合。

### 「目標達成計画の業種区分に占める割合」

当該業種が所属する業種区分に占めるエネルギー消費量の割合を示した。

### 「自主行動計画参加事業所に占める温対法対象事業所の割合」

当該業種の自主行動計画に参加している事業所のうち、省エネ法・温対法の対象事業所が占める割合を記載。

### 「基準年度」から「新目標」

各業種の目標内容、進捗状況を記載。

### 「目標未達成業種の目標達成の蓋然性」

2007年度目標未達成だった14業種について、今後の目標達成に向けた対応状況を記載。

### 「目標達成業種の目標引き上げ」

2007年度目標を達成した25業種について、目標引き上げの状況を記載。

- ・ 実績水準以上に目標を引き上げた業種：9業種（緑色）  
実績水準未滿に引き上げた業種：12業種（薄緑色）  
目標の引き上げを行わなかった業種：4業種（赤色） ごとに色分けして表示。
- ・ については、今後実施予定の対策を記載。
- ・ 及び については、旧目標からの引き上げ幅、実績値からの幅、実績値との相対値、目標引き上げによるCO2排出削減効果を記載。
- ・ 上述の 及び のうち、原単位のみを目標としている業種については、実績水準以上に引き上げなかった場合、その理由について記載。

2006年度及び2007年度に2年連続で目標を引き上げた業種については、合計した引き上げ効果を記載。  
2006年度又は2007年度のみに目標を引き上げた業種については、当該年度の引き上げ分を記載。

### CO2排出量も併せた目標設定

総量目標 を設定している業種：14業種（薄青色）

2007年度、総量目標を新規設定した業種：2業種（青色）

原単位目標のみを採用している業種：23業種（赤色） ごとに色分けして表示。

CO2排出量、エネルギー消費量での目標を設定している業種

1. 目標達成計画上の業種区分(総合エネルギー統計の業種区分(計画策定当時7区分、現在8区分)に占めるエネルギー消費量の割合、改定前の目標計画の対象の製造業28業種のうち経済産業省所管20業種に、経団連非加盟であっても経済産業省の評価・検証の対象であり実績等のデータが詳細に開示されている3業種(日本染色協会、日本ガラスびん協会、日本建設機械工業会)について、上記の業種区分に加えている。なお、他省庁の所管を含め、その他の業種についても今後データの開示状況等に応じて加える可能性がある。

2. 評価基準  
 ・目標引き上げ業種、  
 ・目標達成業種、  
 ・目標未達成業種  
 なお、目標達成業種( )については、CO2排出量の増減や目標引き上げ水準等の要件により、SABCを評価。

< 2007年度 自主行動計画評価 検証 各業種の状況 >

業種	CO2排出量シェア	目標計画の業種区分に占める割合1	1. 自主行動計画参加事業所に占める温対法対象事業所の割合			本年度評価2	昨年度評価2	基準年度	目標指標	基準年実績値	目標	06年度実績値	新目標	今年度フォローアップの視点及び改善点					
			自主行動計画参加事業所数	省エネ法・温対法対象事業所数	省エネ法・温対法対象事業所シェア									2. 目標未達成業種の目標達成の蓋然性		3. 目標達成業種の目標引き上げ		4. CO2排出量も併せた目標設定	
														今後の対応	京都メカニズムクレジットの取得予定量	旧目標からの引き上げ幅	実績値からの幅(実績値との相対値)		引き上げ効果の試算
鉄鋼業	1. 日本鉄鋼連盟	41.8%	100.0%	134	134	100%		90年度	I&Eキ-消費量 (PJ)	2527	2274 (10%)	2394 (5.2%) (未達成) +4.8%	-	省エネ対策である 廃熱回収、設備高効率化等により、90年度エネルギー消費量の約3.2%相当削減。 不足分は京都メカニズムクレジットを補足的手段として活用することとしている。	2008-12年度で4,400万t-CO2(880万t-CO2/年) 基準年度排出量に占める割合 4.3% 2006年度排出量に占める割合 4.6%	目標引き上げ(実績水準以上) 目標引き上げ(実績水準未満) 目標引き上げなし			数量目標設定済み 今年度、総量目標を新規設定 原単位目標のみ
紙パルプ業	2. 日本製紙連合会	5.4%	84.0%	106	106	100%	S	S	90年度	I&Eキ-原単位 (MJ/t)	14,321	12,459 (13%)	11,677 (18.5%) (目標達成) -5.5%	11,457 (20%)	目標引き上げ(実績水準以上)	7%	1.5% (8.1%)	202万t-CO2	原単位目標のみ
									90年度	CO2原単位 (t-CO2/t)	0.994	0.895 (10%)	0.839 (15.6%) (目標達成) -5.6%	0.835 (16%)	目標引き上げ(実績水準以上) (今後実施予定の対策) ・省エネ設備の導入、化石エネルギーから再生可能エネルギー、廃棄物エネルギーへの燃料転換等により、化石エネルギー消費量66,072(t)の前減効果を見込む。投資額1860億円)	6%	0.4% (2.5%)		
窯業土石業	3. セメント協会	4.8%	51.0%	32	32	100%	S	A	90年度	I&Eキ-原単位 (MJ/t)	3,586	3,478 (3%程度)	3,478 (3.01%) (目標達成) -0.01%	3,451 (3.8%)	目標引き上げ(実績水準以上) (今後実施予定の対策) ・木くず等の廃棄物エネルギーの使用、ファンクーラー等の設備効率改善、省エネ設備の新設、改造等により、原油換算エネルギー消費量8万kl/年前減を見込む。	0.8%	0.79% (26.2%)	15万t-CO2	原単位目標のみ
	4. 板硝子協会	0.3%	4.0%	8	8	100%	A	A	90年度	I&Eキ-消費量 (万kWh)	71.4	60.9 (15%)	53.5 (25%) (目標達成) -10%	56.1 (21%)	目標引き上げ(実績水準未満) (今後実施予定の対策) ・廃熱ボイラーの設置、設備改善、高効率化、冷却修理時の省エネ対策等により、原油換算エネルギー消費量2,360kl/年前減効果を見込む。	6%	4% (16%)	11万t-CO2	設定済み (CO2排出量) (新規設定)
	5. 石灰製造工業会	0.7%	8.0%	112	50	45%	A	A	90年度	I&Eキ-消費量 (万kWh)	121.8	114.5 (6%)	107.0 (12.2%) (目標達成) -6.2%	112.1 (8%)	目標引き上げ(実績水準未満) (今後実施予定の対策) ・廃棄物燃料の使用拡大、焼成炉熱交換器の更新等省エネ投資により、原油換算エネルギー消費量約1.6万klの前減効果を見込む。	2%	4.2% (34.4%)	7万t-CO2	設定済み (CO2排出量) (新規設定)
	90年度	CO2排出量 (万t-CO2)	354.0	-	311.6 (12.0%) (新規策定)	325.7 (8%)													
ガラスびん協会	6. 日本ガラスびん協会	0.2%	3.0%	15	15	100%	A	A	90年度	I&Eキ-消費量 (万kWh)	62.66	43.89 (30%)	41.74 (33.4%) (目標達成) -3.4%	-	目標引き上げなし			33万t-CO2 2006年度の引き上げCO2排出量90年度比21.5%による効果	設定済み (CO2排出量)
									90年度	CO2排出量 (万t-CO2)	178.8	107.3 (40%)	103.6 (42.1%) (目標達成) -2.1%	-					
化学業	7. 日本化学工業協会	16.0%	100.0%	807	573	71%	B	C	90年度	I&Eキ-原単位 (kg/t)	100	90 (10%)	82 (18%) (目標達成) +8%	80 (20%)	目標引き上げ(実績水準以上) (今後実施予定の対策) ・設備、機器効率の改善、運転方法の改善、排出エネルギーの回収等により、原油換算エネルギー消費量830万kl前減効果を見込む。投資額1340億円)	10%	2% (11.1%)	939万t-CO2	原単位目標のみ







業種	CO2排出量シェア	目録計画の業種区分に占める割合 <sup>1</sup>	1.自主行動計画参加事業所に占める 温対法対象事業所の割合			本年度 評価 <sup>2</sup>	昨年度 評価 <sup>2</sup>	基準年度	目標指標	基準年 実績値	目標	06年度 実績値	新目標	今年度フォローアップの視点及び改善点				4. CO2排出量も併せた目標設定	
			2.目標未達成業種の目標達成の蓋然性	3.目標達成業種の目標引き上げ										2006年度の引き上げ CO2削減率 (%)	2006年度の引き上げ CO2削減率 (%)				
1.日本LPガス協会	業務部門 0.03%		41	3	7%	-	-	90年度	1kWh/原単位 (kWh/千円)	2,230	2,072 (7%)	2,117 (5%) (未達成) +2%	-			省エネ対策 各基地における使用電力削減努力、基地の集約化により、エネルギー原単位7%改善を目指すとしている。	業界全体での取り組みは、現在のところないが、クレジット取得の意向を持っている企業は一部ある。		
2.日本貿易会	業務部門 0.04%		113	5	4%	-	-	98年度	CO2排出量 (t/CO2)	5.8	3.7 (36%)	4.3 (26%) (未達成) +14%	3.5 (40%)	省エネ対策 省エネタイプの設備導入、省エネ活動の実施、及び購入電力の排出係数の改善により、約8千トンのCO2の削減を見込み、目標達成は可能としている。	目標達成が困難な場合には活用を検討する方針(具体的な取得量及び取得時期については未定。)				設定済み (CO2排出量)
3.日本チェーンストア協会	業務部門 6.5%		8786	470	5%	C	C	96年度	1kWh/原単位 (kWh/m <sup>2</sup> ・h)	0.118	0.116 (2%)	0.113 (4%) (目標達成) -2%	0.113 (4%)	平成19年12月時点においては目標引き上げなし。 その後、この数年各社の省エネ努力(省エネ型店舗への移行や改修時における省エネ機器の導入等)による削減が安定(2002年度以降、目標達成率20%)を達成していること、社会全体の環境への高まり等を勘案し、目標引き上げを行った。	2%	0%	14万t-CO2 2006年度の引き上げ CO2削減率 (0%)	原単位目標のみ	
4.日本フランチャイズチェーン協会	業務部門 2.5%		40668	0	0%	C	C	90年度	1kWh/原単位 (kWh/m <sup>2</sup> ・h)	0.161	0.1288 (20%)	0.125 (22.4%) (目標達成) -2.4%	0.12397 (23%)	平成19年12月時点においては目標引き上げなし。 その後、この数年各社の省エネ努力(省エネ型店舗への移行や改修時における省エネ機器の導入等)による削減が安定(2002年度以降、目標達成率20%)を達成していること、社会全体の環境への高まり等を勘案し、目標引き上げを行った。	3%	0.6%	76万t-CO2 2006年度の引き上げ CO2削減率 (2.7%)	原単位目標のみ	
5.日本百貨店協会	業務部門 1.7%		277	184	66%	C	C	90年度	1kWh/原単位 (kWh/m <sup>2</sup> ・h)	0.144	0.140 (3%)	0.130 (10%) (目標達成) -7%	0.134 (7%)	目標引き上げ(実績水準未達) 平成19年度において2割引き上げを実施。  (理由) 快適な環境空間に対する顧客の要求水準が高くなり、気候変動による変動や今後予定されている店舗改装等の影響があること、バリエーションに対応する機器の増設等が要求されること等、原単位目標の達成は引き続き予断を許さない状況であるが、今後更なる目標引き上げに向けて前向きに努力していく。  (今後実施予定の対策) E-SCO事業の導入推進 新店、改修時における省エネ機器の導入	4%	3%	36万t-CO2 2006年度の引き上げ CO2削減率 (30%)	原単位目標のみ	
6.日本DM協会	業務部門 0.4%		1441	0	0%	S	S	04年度	1kWh/原単位 (kWh/m <sup>2</sup> ・h)	0.05086	0.05086 (±0%)	0.04842 (4.8%) (目標達成) -4.8%	-	目標引き上げなし。  (理由) 計画策定からまだ3年目であり、参加企業の人替わり(昨年度から9社が新たに参加、1社が非参加)に加え、継続参加企業でも設備が未更新しており、現時点では今後の予測が困難であるため。				原単位目標のみ	
7.日本チェーンストア協会	業務部門 0.2%		3169	0	0%	C	B	04年度	1kWh/原単位 (kWh/m <sup>2</sup> ・h)	0.1032	0.1032 (±0%)	0.0762 (26.2%) (目標達成) -26.2%	0.0877 (15%)	目標引き上げ(実績水準未達)  (理由) 計画策定からまだ3年目であり、協会内でのカバー率が低くまた参加企業が1社(21.4%)入替わる等、業界数値として落ちているものではない。 業界数値として(2009年度)より、今後は業態変化や営業時間の長時間化に伴う電力消費増が予想される。  (今後実施予定の対策) 空調(温度管理、照明管理等)による省エネ活動の実施	15%	11.2%	4万t-CO2 (42.7%)	原単位目標のみ	
8.リース事業協会	業務部門 0.003%		11	0	0%	または	-	02年度	1kWh/原単位 (kWh/m <sup>2</sup> )	15.43	14.96 (3%)	15.11 (2%) (新規策定)	-	【新規策定】 空調設備の温度設定を徹底することに加え、省電力のOA機器の導入等により原単位ベースの電力消費量2009年度比3%の目標達成を目指すこととしている。				原単位目標のみ	
9.情報サービス産業協会	業務部門 0.4%		711	40	6%	または	-	06年度	1kWh/原単位 (kWh/m <sup>2</sup> )	554.3	548.8 (1%)	554.3 (新規策定)	-	【新規策定】 オフィススペース等の業務環境においては、冷暖房温度の適切な設定や照明・PC等における無駄な電力消費の削減等の省エネルギーへの取組みを徹底していく。 データセンターにおいては、サーバ入れ替えの時期に省エネ型のものを導入するようユーザーに働きかける等、情報関連機器におけるエネルギー消費低減に努める。				原単位目標のみ	
10.大手家電流通懇話会	業務部門 0.5%		1325	7	1%	または	-	06年度	1kWh/原単位 (kWh/m <sup>2</sup> )	3,629	3,484 (4%)	3,629 (新規策定)	-	【新規策定】 省エネ対策 看板照明点灯時間の短縮、夏期、空調設定温度の引き上げ、デモンストラーション用テレビの電源を店舗の根本で一括してオフ等により目標達成を目指すこととしている。				原単位目標のみ	

(注)業務用高効率空調機の普及、業務用省エネ型冷蔵庫冷凍庫の普及等の省エネ施策の導入等による効果と重複。

## ．自主行動計画の深掘・対象範囲拡大等（各省庁所管業種の進捗状況）

政府は、平成 20 年 3 月の「目標達成計画」の改定に向けて、自主行動計画の深掘・対象範囲拡大等を政府横断的な課題として積極的に推進してきた。

その推進にあたっては、 章でも記載したとおり、経済産業省以外の各省庁所管業種の進捗状況も含め、産業構造審議会環境部会地球環境小委員会・中央環境審議会地球環境部会合同会合における目標達成計画の評価・見直しの検討とも連携して実施した。

具体的には、2007 年 6 月に関係省庁の局長・審議官等のヒアリングを実施するとともに、10 月の産業構造審議会環境部会地球環境小委員会・中央環境審議会地球環境部会合同会合において、経済産業省所管業種の評価・検証に続き、各省庁所管業種の進捗状況について、各省庁及び主要業種のヒアリングによる審議を実施した。

また、2008 年 3 月 17 日の産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画評価・検証制度小委員会、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会の合同会議においても、前回の合同会議のとりまとめ（平成 19 年 12 月 14 日）以降の進捗状況について、各省庁及び主要業種のヒアリングによる審議を実施した。

その結果、2007 年度において、政府全体では、10 業種が計画の新規策定、13 業種が定性的目標の定量化、9 業種が政府による厳格な評価・検証の対象化、35 業種が目標引き上げを実施した。

各省庁所管業種の進捗状況の概要は以下のとおり。

2007 年 1 2 月の産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会の合同会議のとりまとめ結果を、2008 年 3 月に行われた 2007 年度 2 回目の進捗点検の結果を踏まえて修正。詳細は「別添」参照。

### 各省庁所管業種の進捗状況

凡例 既に実行済（計画の新規策定、目標引き上げ等を措置済み）の業種。  
公開の審議会等の場で政府として確認すれば措置済みとされる業種。  
× 未措置の業種。

	計画の新規策定	定性的目標の定量化	政府による厳格な評価 検証の実施	目標引き上げ
経産省	情報サービス リース 家電量販店 特定規模電気事業者 大規模展示場 ×		LPGガス 商社	化学 石油 セメント 建設機械 スーパーマーケット コンビニエンスストア 百貨店 等全 21 業種
環境省	新聞 ペット小売 産廃処理			
警察庁	ばちんこ ゲームセンター ×			
金融庁	証券	生保 損保 信用金庫 信用組合	銀行 生保 損保	
総務省		民放 NHK 衛星放送 テレコムサービス ケーブルテレビ 電気通信事業		
財務省			ビール酒造 たばこ製造	
文科省	学校			
厚労省	病院 ×		製薬 生協	
農水省	てんさい糖 コーヒー	外食 ×		精糖 即席食品
国交省		倉庫 バス タクシー 舟艇 港運		トラック 住宅生産 タクシー 民営鉄道 等全 12 業種

このような自主行動計画の拡大・強化により、自主行動計画は、産業部門や日本経団連自主行動計画の参加業種に限定されない、業務・運輸部門、経団連非加盟の業種も含む各部門における個別業種単位の計画となっている。

2007年3月末時点で、合計103業種（産業部門：50業種、業務部門：32業種、運輸部門：17業種、エネ転部門：4業種）が定量目標を持つ目標を設定し、各省庁の審議会等による評価・検証を受けている。

(参考1) 自主行動計画の類型整理

区分	産業部門	エネルギー転換部門	民生業務部門	運輸部門
自主行動計画策定 経団連参加業種 全61団体 企業 (民生業務・運輸部門を含む)	1. 日本製鉄協会	1. 電気事業者協会	1. 日本チェーンストア協会	1. 日本船主協会
	2. 石油化学協会	2. 石油連盟	2. 日本フロンティアチェーン協会	2. 全日本トラック協会
	3. 石油輸送協会	3. 日本20協会	3. 日本百貨店協会	3. 定期航空協会
	4. 日本製糖協会		4. 日本製粉協会	4. 日本内航連合会
	5. 日本化学工業協会		5. 日本LPガス協会	5. 日本貨物鉄道協会
	6. 石油輸送協会		6. 全国百貨店協会	6. 全国バス協会
	7. 日本化学工業協会		7. 日本製粉協会	7. 日本内航連合会
	8. 日本製糖協会		8. 日本製粉協会	8. 日本貨物鉄道協会
	9. 日本化学工業協会		9. 日本製粉協会	9. 全国バス協会
	10. 日本製糖協会		10. 日本製粉協会	10. 定期航空協会
	11. 日本製糖協会		11. 日本製粉協会	11. 定期航空協会
	12. 日本製糖協会		12. 日本製粉協会	12. 定期航空協会
	13. 日本製糖協会		13. 日本製粉協会	13. 定期航空協会
	14. 日本製糖協会		14. 日本製粉協会	14. 定期航空協会
	15. 日本製糖協会		15. 日本製粉協会	15. 定期航空協会
	16. 日本製糖協会		16. 日本製粉協会	16. 定期航空協会
	17. 日本製糖協会		17. 日本製粉協会	17. 定期航空協会
	18. 日本製糖協会		18. 日本製粉協会	18. 定期航空協会
	19. 日本製糖協会		19. 日本製粉協会	19. 定期航空協会
	20. 日本製糖協会		20. 日本製粉協会	20. 定期航空協会
	21. 日本製糖協会		21. 日本製粉協会	21. 定期航空協会
	22. 日本製糖協会		22. 日本製粉協会	22. 定期航空協会
	23. 日本製糖協会		23. 日本製粉協会	23. 定期航空協会
	24. 日本製糖協会		24. 日本製粉協会	24. 定期航空協会
	25. 日本製糖協会		25. 日本製粉協会	25. 定期航空協会
	26. 日本製糖協会		26. 日本製粉協会	26. 定期航空協会
	27. 日本製糖協会		27. 日本製粉協会	27. 定期航空協会
	28. 日本製糖協会		28. 日本製粉協会	28. 定期航空協会
	29. 日本製糖協会		29. 日本製粉協会	29. 定期航空協会
	30. 日本製糖協会		30. 日本製粉協会	30. 定期航空協会
	31. 日本製糖協会		31. 日本製粉協会	31. 定期航空協会
自主行動計画策定 経団連非参加業種	1. 日本製糖協会	1. 日本製糖協会	1. 日本製糖協会	1. 日本製糖協会
	2. 日本製糖協会	2. 日本製糖協会	2. 日本製糖協会	2. 日本製糖協会
	3. 日本製糖協会	3. 日本製糖協会	3. 日本製糖協会	3. 日本製糖協会
	4. 日本製糖協会	4. 日本製糖協会	4. 日本製糖協会	4. 日本製糖協会
	5. 日本製糖協会	5. 日本製糖協会	5. 日本製糖協会	5. 日本製糖協会
	6. 日本製糖協会	6. 日本製糖協会	6. 日本製糖協会	6. 日本製糖協会
	7. 日本製糖協会	7. 日本製糖協会	7. 日本製糖協会	7. 日本製糖協会
	8. 日本製糖協会	8. 日本製糖協会	8. 日本製糖協会	8. 日本製糖協会
	9. 日本製糖協会	9. 日本製糖協会	9. 日本製糖協会	9. 日本製糖協会
	10. 日本製糖協会	10. 日本製糖協会	10. 日本製糖協会	10. 日本製糖協会
	11. 日本製糖協会	11. 日本製糖協会	11. 日本製糖協会	11. 日本製糖協会
	12. 日本製糖協会	12. 日本製糖協会	12. 日本製糖協会	12. 日本製糖協会
	13. 日本製糖協会	13. 日本製糖協会	13. 日本製糖協会	13. 日本製糖協会
	14. 日本製糖協会	14. 日本製糖協会	14. 日本製糖協会	14. 日本製糖協会
	15. 日本製糖協会	15. 日本製糖協会	15. 日本製糖協会	15. 日本製糖協会
	16. 日本製糖協会	16. 日本製糖協会	16. 日本製糖協会	16. 日本製糖協会
	17. 日本製糖協会	17. 日本製糖協会	17. 日本製糖協会	17. 日本製糖協会
	18. 日本製糖協会	18. 日本製糖協会	18. 日本製糖協会	18. 日本製糖協会
	19. 日本製糖協会	19. 日本製糖協会	19. 日本製糖協会	19. 日本製糖協会
	20. 日本製糖協会	20. 日本製糖協会	20. 日本製糖協会	20. 日本製糖協会

改定目標達成計画上の削減効果の算定対象は、全103業種のうち、政府による効果算定（平成20年2月8日以降に計画の新規策定や定性的目標の定量化が政府の関係審議会等において確認された業種等を除いた、を付した全85業種（産業部門49業種、エネルギー転換部門3業種、業務部門19業種、運輸部門14業種）

**凡例】所屬WG**  
 資 資源エネルギーWG  
 化 化学・非鉄金属WG  
 電 電子・電機 産業機械等WG  
 鉄 鉄鋼WG  
 紙 製紙 板硝子・セメント等WG  
 自 自動車 自動車部品 自動車車体等WG  
 流 流通 サービスWG

**各省のフォローアップ状況】**

- 経済産業省 39業種
- 環境省 3業種
- 金融庁 3業種
- 総務省 6業種  
(NTTグループ、KDDは業種としては電気通信事業者協会に含まれる)
- 財務省 2業種
- 文部科学省 1業種
- 厚生労働省 2業種
- 農林水産省 17業種
- 国土交通省 30業種

(参考2) 2007年度 各省庁（経済産業省・環境省以外）の評価・検証の経過

省庁名	開催日	審議会等
金融庁	平成20年 2月 8日	金融審議会
総務省	平成20年 2月 15日	情報通信審議会
財務省	平成20年 1月 21日	財政制度審議会たばこ事業等分科会
	平成20年 3月 11日	国税審議会酒類分科会
文部科学省	平成20年 3月 7日	中央教育審議会 大学分科会制度 教育部会
厚生労働省	平成20年 1月 31日	厚生労働省自主行動計画 フォローアップ会議
農林水産省	平成19年 12月 10日 平成19年 12月 17日 平成20年 2月 25日	自主行動計画 フォローアップチーム
国土交通省	平成19年 9月 13日 平成20年 2月 14日	社会資本整備審議会 交通政策審議会 合同会議
警察庁	-	-

自主行動計画の深掘り・対象範囲拡大等 各省庁所管業種の進捗状況

別添

凡例  
 ○:既に実行済(計画の新規策定、目標引き上げ等を措置済み)の業種。  
 △:公開の審議会等の場で政府として確認すれば措置済みとされる業種。  
 ×:実行未措置の業種。

	経済産業省	環境省	警察庁	金融庁	総務省
1. 未策定業種の策定	<p><b>情報サービス産業協会:</b>                      ・昨年7月24日に自主行動計画を策定。</p> <p><b>リース業協会:</b>                      ・昨年9月27日に自主行動計画を策定。</p> <p><b>大手家電流通懇話会:</b>                      ・昨年9月14日に自主行動計画を策定。</p> <p><b>特定規模電気事業者:</b>                      ・昨年7月31日に自主行動計画を策定。</p> <p><b>大規模展示場連合会: ×</b>                      ・今後の対応について検討中。</p>	<p><b>全国産業廃棄物連合会:</b>                      ・昨年11月30日に2010年度における温室効果ガス排出量を2000年度と同程度に抑制する自主行動計画を策定。</p> <p><b>全国ペット小売業協会:</b>                      ・昨年10月19日に2010年度におけるCO2排出量を2006年度比6%削減する自主行動計画を策定。</p> <p><b>日本新聞協会:</b>                      ・昨年10月26日に2010年度におけるCO2排出量を2005年度比5%削減する自主行動計画を策定。</p>	<p><b>全日本遊技業協同組合連合会:</b>                      ・昨年9月20日にCO2排出量を2007年度比で2010年度までに9%、2012年度までに15%削減する自主行動計画を策定。</p> <p><b>全日本アミューズメント施設事業者協会連合会: ×</b>                      ・自主行動計画(案)を策定。今後可能な限り早期に決定する予定。</p>	<p><b>全国信用金庫協会:</b>                      ・昨年7月26日に自主行動計画を策定。本年2月20日に、2012年度の電力使用量を2006年度比6%(2002年度比10%)削減する定量目標を設定。</p> <p><b>全国信用組合中央協会:</b>                      ・昨年10月26日に自主行動計画を策定。本年3月11日に、2012年度の電力使用量を2006年度比6%削減する定量目標を設定。</p> <p><b>日本証券業協会:</b>                      ・本年2月19日に、2008年度～2012年度までに電力使用量を2006年度比で6%削減する等の定量目標を盛り込んだ自主行動計画を策定。</p>	
2. 定性的目標の定量化等				<p><b>生命保険協会:</b>                      ・昨年9月5日に2008年～2012年度(平均値)における電力消費量を2006年度比2%(2000年度比で推定約17%)削減するとともに、床面積当たりの電力消費量が2006年度水準を上回らないこととする数値目標を策定。</p> <p><b>日本損害保険協会:</b>                      ・昨年4月19日に2010年度における電力使用量を2000年度比で18%削減する数値目標を策定。</p>	<p><b>電気通信事業者協会:</b>                      昨年11月16日に2010年度におけるエネルギー使用原単位を1990年度比30%以上削減する数値目標を策定。</p> <p><b>テレコムサービス協会:</b>                      本年1月17日に2008～2010年度におけるエネルギー使用原単位を2006年度比1%削減する数値目標を策定。</p> <p><b>日本民間放送連盟:</b>                      本年1月16日に2010年度におけるCO2排出原単位を2004年度比10%削減する数値目標を策定。</p> <p><b>日本ケーブルテレビ連盟:</b>                      昨年12月19日にエネルギー使用原単位を2006年度比で2010年度までに6%、2012年度までに9%削減する数値目標を策定。</p> <p><b>衛星放送協会:</b>                      本年1月17日にエネルギー使用原単位を2006年度比で2008年度6%、2010年度10%削減する数値目標を策定。</p> <p><b>日本放送協会:</b>                      本年1月28日にCO2排出原単位の2006年度の値0.25を2012年度に0.22に改善する数値目標を策定。(2008～2012年度の5年間平均値として8%削減)</p>
3. 政府による厳格なフォローアップ	<p><b>日本LPガス協会:</b>                      ・本年度中環審との合同審議会において、フォローアップを実施。</p> <p><b>日本貿易会:</b>                      ・本年度中環審との合同審議会において、フォローアップを実施。</p>			<p><b>全国銀行協会:</b>                      ・本年2月8日に、金融審議会においてフォローアップを実施。</p> <p><b>生命保険協会:</b>                      ・本年2月8日に、金融審議会においてフォローアップを実施。</p> <p><b>日本損害保険協会:</b>                      ・本年2月8日に、金融審議会においてフォローアップを実施。</p>	
4. 目標引き上げ	<p><b>日本化学工業協会:</b>                      ・昨年、目標引き上げを実施(エネルギー原単位を1990年度比10%削減から20%削減へ)。</p> <p><b>石油連盟:</b>                      ・昨年、目標引き上げを実施(エネルギー原単位を1990年度比10%削減から13%削減へ)。</p> <p><b>セメント協会:</b>                      ・昨年、目標引き上げを実施(エネルギー原単位を1990年度比3%程度削減から3.8%削減へ)。</p> <p>その他、以下の業種が目標引き上げを実施。(本年度の引き上げ業種は全21業種)。                      電機・電子4団体、日本製紙連合会、日本ガス協会、日本自動車工業会、日本ゴム工業会、板硝子協会、日本鋳業協会、石灰製造工業会、日本電線工業会、日本百貨店協会、日本染色協会、日本チェーンストア協会、日本衛生設備機器工業会、日本アルミニウム協会、日本伸銅協会、                      以下の4業種は、産廃審・中環審合同会合最終報告(平成20年2月)以降新たに目標引き上げを行った。                      日本建設機械工業会、日本チェーンストア協会、日本フランチャイズチェーン協会、日本百貨店協会</p>				

凡例  
 ○:既に実行済(計画の新規策定、目標引き上げ等を措置済み)の業種。  
 △:公開の審議会等の場で政府として確認すれば措置済みとされる業種。  
 ×:実行未措置の業種。

# 自主行動計画の深掘り・対象範囲拡大等 各省庁所管業種の進捗状況

別添

	財務省	文部科学省	厚生労働省	農林水産省	国土交通省
1. 未策定業種の策定		<b>全私学連合:</b> ・昨年10月31日に2007年度を基準年として2008年度から2012年度の間においてCO <sub>2</sub> 排出量を毎年度前年度比1%削減する自主行動計画を策定。	<b>日本医師会: ×</b> 本年3月26日に、「私立病院における地球温暖化対策自主行動計画策定プロジェクト委員会報告書」を公表。5月末までに自主行動計画を正式決定・公表予定。		
2. 定性的目標の定量化等				<b>日本フードサービス協会:</b> ・本年4月30日に定量的目標を設定	<b>日本倉庫協会:</b> ・昨年9月に新目標(2010年度におけるエネルギー使用原単位を1990年度比8%削減)を設定。  <b>日本バス協会:</b> ・昨年8月に新目標(2010年度におけるCO <sub>2</sub> 排出原単位を1997年度10%削減)を設定。  <b>全国乗用自動車連合会:</b> ・昨年8月に新目標(2010年度におけるCO <sub>2</sub> 排出量を1990年度比で6%以上削減)を設定。  <b>日本港運協会:</b> ・本年2月に新目標(2010年度におけるCO <sub>2</sub> 排出原単位を2005年度比で6%削減)を設定。  <b>日本船艇工業会:</b> ・昨年8月に新目標(2010年度におけるエネルギー使用原単位を2002年度比で18%削減)を設定。
3. 政府による厳格なフォローアップ	<b>ビール醸造組合:</b> ・本年3月11日に国税審議会酒類分科会にてフォローアップを実施。  <b>たばこ製煙業(JT):</b> ・本年1月21日に財政制度等審議会たばこ事業等分科会にてフォローアップを実施。		<b>製菓業(日本製菓団体連合会・日本製菓工業協会):</b> ・本年1月31日に厚生労働省自主行動計画フォローアップ会議にてフォローアップを実施。  <b>日本生活協同組合連合会:</b> ・本年1月31日に厚生労働省自主行動計画フォローアップ会議にてフォローアップを実施。		
4. 目標引き上げ				<b>積組工業会:</b> ・昨年9月に目標引き上げを実施(CO <sub>2</sub> 排出量を2010年度に1990年度比20%削減から、2008～2012年度(平均値)に1990年度比22%削減へ)。  <b>日本即席食品工業協会:</b> ・昨年10月に目標引き上げを実施(CO <sub>2</sub> 排出原単位を2008～12年度(平均値)に1990年度比6%削減から24%削減へ)。	<b>全日本トラック協会:</b> ・昨年8月に目標引き上げを実施(2010年度におけるCO <sub>2</sub> 排出原単位を1996～2010年度見通し値比4%削減から2008～2012年度(平均値)に1996年度比30%削減へ)。  <b>住宅生産団体連合会:</b> ・昨年9月に目標引き上げを実施(2010年度における建設段階のCO <sub>2</sub> 排出量を1990年度比7%削減から20%削減へ)。

## ・改定目標達成計画上の自主行動計画

### 1. 自主行動計画の再定義、業務・運輸部門への拡大等

章及び 章で示した自主行動計画の拡大・強化を踏まえ、改定目標達成計画（平成 20 年 3 月 28 日閣議決定）において、自主行動計画は、業務・運輸部門、日本経団連非加盟も含む各部門の個別業種単位の計画であり、また、政府が各業種の自主行動計画の厳格な評価・検証を「制度」として実施することが明記されている。

#### 自主行動計画の再定義 - 改定目標達成計画 抜粋 -

##### 第3章 第2節 1.(1) イ

##### A. 産業部門（製造事業者等）の取組

##### (a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

産業・エネルギー転換部門においては、1997年に日本経済団体連合会（日本経団連）が率先して環境自主行動計画を策定し、2010年度の二酸化炭素排出量を1990年度比±0%以下に抑制することを目標として掲げている。また、この日本経団連環境自主行動計画に加えて、業務その他部門、運輸部門を含めた各部門について、日本経団連傘下の個別業種や日本経団連に加盟していない個別業種が温室効果ガス排出削減計画を策定しており（以下、これら個別業種単位の計画を「自主行動計画」という）、産業・エネルギー転換部門の排出量の約8割、全部門の約5割をカバーするに至っている。

2008年3月末時点で、産業部門においては50業種、業務その他部門においては32業種、運輸部門においては17業種、エネルギー転換部門においては4業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

（参考）改訂前 目標達成計画（平成17年4月28日）抜粋

##### 自主行動計画の着実な実施

産業・エネルギー転換部門においては、1997年に日本経済団体連合会が率先して環境自主行動計画を策定し、2010年度の二酸化炭素排出量を1990年度比±0%以下に抑制することを目標として掲げている。また、これまでに34業種が業種ごとに定量的に目標を設定した環境自主行動計画を策定しており、産業・エネルギー転換部門の約8割をカバーするに至っている。

#### 業務・運輸部門への拡大 - 改定目標達成計画 抜粋 -

##### B. 業務その他部門の取組

オフィス等（店舗等サービス業を含む。）の業務部門の二酸化炭素排出量は、床面積の増大もあいまって1990年度比で4割以上増大しており、省エネルギー法によるエネルギー管理や自主行動計画の着実な実施等を通して抑制を図ることとする。オフィス等で使用される機器の効率向上・普及を図ることにより業務その他部門のエネルギー消費量の抑制が図られることから、世界最高水準のエネルギー効率を目指し、今後一層の機器のエネルギー効率の向上を促進する。

##### (a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

（再掲）業務その他部門の業種）

2008年3月末時点で、業務部門においては、32業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

##### D. 運輸部門の取組

運輸部門における二酸化炭素排出量は1990年度比で約2割増大しているが、近年、運輸部門からの排出量は低下傾向にあり、これを一層着実なものとするため、自動車・道路交通対策、公共交通機関の利用促進、物流の効率化など総合的な対策を推進する。

##### (d) 産業界における自主行動計画の推進・強化

（再掲）運輸部門の業種）

2008年3月末時点で、運輸部門においては、17業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

##### E. エネルギー転換部門の取組

エネルギー転換部門では、インフラ整備・改革に一定の時間を要するものの、早期に対策に着手し、二酸化炭素排出原単位の小さいエネルギー源を活用するとともに、エネルギーの安定供給を念頭に置きつつ化石燃料の環境調和型利用を図る等、供給の効率化を図っていく。

##### (a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

（再掲）エネルギー転換部門の業種）

2008年3月末時点で、エネルギー転換部門においては、4業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

第3章 第2節 1.(1) イ  
A.産業部門（製造事業者等）の取組

(a)産業界における自主行動計画の推進・強化

我が国が京都議定書の削減約束を達成していくためには、こうした自主行動計画の目標が達成されるべく、産業界がエネルギー消費原単位や二酸化炭素排出原単位の改善等の排出量を抑制する努力を進めていくことが極めて重要である。そのため、産業界の自主行動計画の目標、内容についてはその自主性に委ねられるべきものであることを踏まえつつ、社会的要請に応える観点から、

- 計画を策定していない業種においては、新規に策定する
- 計画の目標が定性的である業界は、目標を定量化する
- 計画については、政府による厳格な評価・検証を実施する
- 既に現状が目標を超過している場合には、目標の引き上げを行う

とともに、日本経団連環境自主行動計画の目標が十分に達成され、また、個別業種が自らの自主的な目標達成に向けて積極的に取り組むことが奨励される。

政府としては、こうした自主行動計画の透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上するよう、自主行動計画の評価・検証制度として、関係審議会等による定期的なフォローアップの実行を進める。

## 2. 改定目標達成計画上の削減効果

改定目標達成計画においては、自主行動計画の拡大・強化の成果を踏まえ、産業部門に加えて、エネルギー転換、業務、運輸の各部門における削減効果についても算定を行っている。

### 自主行動計画による各部門の削減効果

	削減効果
産業部門	6,530万 t-CO <sub>2</sub>
エネルギー転換部門	230万 t-CO <sub>2</sub>
業務部門	130万 t-CO <sub>2</sub>
運輸部門	1,310万 t-CO <sub>2</sub>

業務・運輸部門については、目標達成計画の他の省エネ施策による削減効果と重複するものとして整理。

なお、上記は、産業構造審議会環境部会地球環境小委員会・中央環境審議会地球環境部会合同会合の最終報告決定・公表時（平成20年2月8日）において算定。その後、さらなる自主行動計画の拡大・強化が行われたが、他の省エネ施策との効果の重複等から大きな追加削減効果はないため、削減効果の再計算は行っていない。

**(参考) 自主行動計画による各部門の削減効果 (内訳等)**

**【産業部門】**

産業部門の削減効果は(約 6530 万トン)は、「日本経済の進路と戦略」及び同参考資料(2008 年 1 月 内閣府)の経済成長見通し等を踏まえ、改定前の目標達成計画上の削減効果を再計算したもの(約 4630 万トン)に、追加削減効果(約 1900 万トン)を加えたものである。

10業種区分	現行対策 (万t-CO <sub>2</sub> )	追加対策 (万t-CO <sub>2</sub> )	削減効果 (万t-CO <sub>2</sub> )	業種名
(1)鉄鋼	約2,270	0	約2,270	(1)鉄鋼
(2)化学	約640	約940	約1,580	(1)化学
(3)紙・パルプ	約840	約200	約1,040	(1)製紙
(4)機械	約 50	約580	約530	(1)自動車(2)自動車部品、(3)自動車車体、(4)産業車両、(5)建設機械、(6)工作機械、(7)電機 電子
(5)窯業土石	約380	約70	約440	(1)セメント(2)板硝子、(3)石灰、(4)ガラスびん
(6)非鉄金属	約100	約20	約120	(1)アルミニウム(2)伸銅、(3)鋳業
(7)鋳業	約4	0	約4	(1)石灰石鋳業、(2)石油鋳業
(8)建設業	0	0	0	(1)建設業、(2)住宅生産
(9)食料品	約370	約4	約370	(1)ビール造、(2)乳業、(3)精糖、(4)清涼飲料、(5)製粉、(6)冷凍食品、(7)菓子、(8)マヨネーズ・ドレッシング、(9)即席食品、(10)缶詰、(11)醤油、(12)植物油、(13)食肉加工品、(14)パン、(15)スターチ 糖化工業、(16)コーヒー、(17)てん菜糖
(10)中小その他	約80	約110	約190	(1)ゴム、(2)電線、(3)衛生設備機器、(4)産業機械、(5)ペーリング、(6)染色、(7)造船、(8)鉄道車輛、(9)船用工業、(10)用艇、(11)製業
合計	約4,630	約1,900	約6,530	

**2010年度における削減見込量の算出方法**

エネルギー原単位の改善率を以下のように算出。



で求めたエネルギー原単位の改善率に、活動量・CO2排出係数を乗じて、2010年度における削減見込み量を算出。

**削減効果の内訳**

業種	対策	目標の概要	2009年度実績	担当省庁	削減効果 (万t-CO <sub>2</sub> )
1 日本化学工業協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比 10% 20%	18%	経済産業省	939
2 電機 電子4団体	目標引き上げ	CO2原単位 90年度比 25% 35%	34%	経済産業省	557
3 日本製紙連合会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比 13% 20%	18.5%	経済産業省	202
4 日本電線工業会	目標引き上げ	(メタル)エネルギー消費量 90年度維持 27%	27%	経済産業省	73
		光ファイバーエネルギー原単位 90年度比 35% 77%	76%		
5 日本ガラスびん協会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 21.5% 40%	42.1%	経済産業省	33
6 日本自動車工業会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 10% 12.5%	25.4%	経済産業省	26
7 日本ゴム工業会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度維持 8%	7.5%	経済産業省	18
8 日本染色協会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 37% 41%	52.7%	経済産業省	18
9 セメント協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比 3% 3.8%	3.01%	経済産業省	15
10 日本鋳業協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比 10% 12%	15.5%	経済産業省	15
11 板硝子協会	目標引き上げ	エネルギー消費量 90年度比 15% 21%	15%	経済産業省	11
12 石灰製造工業会	目標引き上げ	エネルギー消費量 90年度比 6% 8%	12.2%	経済産業省	7
13 日本即席食品工業協会	目標引き上げ	CO2原単位 90年度比 6% 24%	24.7%	農林水産省	4
14 日本アルミニウム協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 95年度比 10% 11%	13%	経済産業省	4
15 日本衛生設備機器工業会	目標引き上げ	エネルギー原単位 95年度比 20% 25%	30%	経済産業省	4
16 日本伸銅協会	目標引き上げ	エネルギー原単位 95年度比 7.5% 9.05%	8.6%	経済産業省	0
17 精糖工業会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 20% 22%	25.7%	農林水産省	0
18 住宅生産団体連合会	目標引き上げ	CO2排出量 90年度比 7% 20%	18.0%	国土交通省	0
19 日本船用工業会	目標引き上げ	エネルギー原単位 90年度比 6% 20%	19%	国土交通省	0
20 日本スターチ 糖化工業会	新規策定	CO2原単位 2005年度比 3%	1.2%	農林水産省	0
21 全日本コーヒー協会	新規策定	CO2排出量 2005年度比 3%	± 0%	農林水産省	0
22 日本ビー 糖業協会	新規策定	CO2原単位 2000年度比 3%	1.8%	農林水産省	0
23 日本舟艇工業会	定性目標の定量化	エネルギー原単位 2002年度比 18%	20%	国土交通省	0

全日本コーヒー協会については2009年度の実績。

約 1,900万t-CO<sub>2</sub>

## 【エネルギー転換部門】

### 削減効果の内訳

	業種	対策	目標の概要	2006年度実績	担当省庁	削減効果 (万t-CO <sub>2</sub> )
1	石油連盟	目標引き上げ	エネルギー-原単位 90年度比 10% 13%	15%	経済産業省	95
2	日本ガス協会	目標引き上げ	CO <sub>2</sub> 排出量 90年度比 46% 59%	71%	経済産業省	81
3	特定規模電気事業者	新規策定	CO <sub>2</sub> 原単位 2001年度比 3%	10%	経済産業省	52

約 230万t-CO<sub>2</sub>

## 【業務部門】

### 削減効果の内訳

	業種	対策	目標の概要	2006年度実績	担当省庁	削減効果 (万t-CO <sub>2</sub> )
1	日本フランチャイズチェーン協会	目標引き上げ	エネルギー-原単位 90年度維持 20%	22.4%	経済産業省	76
2	日本百貨店協会	目標引き上げ	エネルギー-原単位 90年度維持 6%	10%	経済産業省	36
3	日本チェーンストア協会	目標引き上げ	エネルギー-原単位 96年維持 2%	4%	経済産業省	14
4	日本チェーンドラッグストア協会	目標引き上げ	エネルギー-原単位 2004年度維持 15%	26.2%	経済産業省	4
5	情報サービス産業協会	新規策定	エネルギー-原単位 2006年度比 1%	± 0%	経済産業省	0
6	リース事業協会	新規策定	エネルギー-原単位 2002年度比 3%	2%	経済産業省	0
7	大手家電流通懇談会	新規策定	エネルギー-原単位 2006年度比 4%	± 0%	経済産業省	0
8	日本新聞協会	新規策定	CO <sub>2</sub> 排出量 2005年度比 5%	2.2%	環境省	0
9	全国ペット小売業協会	新規策定	CO <sub>2</sub> 排出量 2006年度比 6%	± 0%	環境省	0
10	生命保険協会	定性目標の定量化	エネルギー-消費量 2006年度維持	± 0%	金融庁	0
11	日本損害保険協会	定性目標の定量化	エネルギー-消費量 2000年度比 18%	14.4%	金融庁	0
12	日本倉庫協会	定性目標の定量化	エネルギー-原単位 90年度比 8%	6%	国土交通省	0

(注)業務用高効率空調機の普及、業務用省エネ型冷蔵冷凍庫の普及等の省エネ施策の導入等による効果と重複

約 130万t-CO<sub>2</sub>

## 【運輸部門】

### 削減効果の内訳

	業界名	対策	目標の概要	2006年度実績	担当省庁	削減効果 (万t-CO <sub>2</sub> )
1	全日本トラック協会	目標引き上げ	CO <sub>2</sub> 原単位96年度比 10% 30%	26%	国土交通省	1282
2	JR東日本	目標引き上げ	CO <sub>2</sub> 排出量90年度比 20% 22%	22.8%	国土交通省	13
3	JR東海	目標引き上げ	エネルギー-原単位 95年度比 7% 15%	14%	国土交通省	8
4	JR九州	目標引き上げ	エネルギー-原単位 90年度比 6% 10%	8.9%	国土交通省	1.2
5	全国通運連盟	目標引き上げ	CO <sub>2</sub> 排出量 98年度比 6% 11%	8.9%	国土交通省	0.8
6	JR四国	目標引き上げ	エネルギー-原単位 90年度 10.9% 18.5%	18.1%	国土交通省	0.7
7	日本バス協会	定性目標の定量化	CO <sub>2</sub> 排出原単位 97年度比 12%	10%	国土交通省	0
8	全国乗用自動車連合会	定性目標の定量化	CO <sub>2</sub> 排出量 90年度比 6%	11%	国土交通省	0

(注)トラック輸送の効率化、エコドライブの普及促進、鉄道のエネルギー消費効率の向上等の省エネ施策の導入等による効果と重複

約 1310万t-CO<sub>2</sub>

### 3. 自主行動計画の今後の課題

改定目標達成計画において、前回の産業構造審議会・総合資源エネルギー調査会自主行動計画フォローアップ合同小委員会、中央環境審議会自主行動計画フォローアップ専門委員会の合同会議のとりまとめ(平成19年12月14日)及び同とりまとめを踏まえた産業構造審議会環境部会地球環境小委員会・中央環境審議会地球環境部会合同会合の最終報告(平成20年2月8日)を反映し、自主行動計画の今後の課題が指摘されている。

具体的には、政府は厳格な評価・検証を通じ、以下のような課題について取り組むこととしている。

**計画の新規策定や目標引き上げなど、自主行動計画の拡大・強化を引き続き積極的に推進。**

#### 第3章 第2節 1.(1) イ

##### A. 産業部門(製造事業者等)の取組

##### a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

以下に掲げる業種については、関係各省庁は、今後速やかに、所管業種に対する以下の働きかけを強化する。

##### 計画の新規策定

(ぱちんこ、ゲームセンター、証券、病院、大規模展示場)

##### 定性的目標の定量化

(信用金庫、信用組合、外食)

##### 政府の厳格な評価・検証の実施

2008年3月末時点で該当業種なし

##### 目標水準を現時点で超過している業種に係る目標引き上げ(は原単位目標の業種)

(ビール酒造、たばこ製造、植物油、精糖、食肉加工品、即席食品、醤油、自動車、鋳業、石灰製造、染色、アルミ、板硝子、ガラスびん、建設機械、石灰石鋳業、衛生設備機器、建設、鉄道車輛、百貨店、DIY、チェーンドラッグストア、ホテル、自動車整備、産業廃棄物処理、石油、ガス、特定規模電気事業者)

**2007年度に施行した地球温暖化対策推進法の算定・報告・公表制度も活用し、各業種の自主行動計画と個別企業・事業所との関係に係る透明性を向上。**

#### 第3章 第2節 1.(1) イ

##### A. 産業部門(製造事業者等)の取組

##### a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

政府における評価・検証は、上記～に加え、以下の観点を踏まえて行う (略)

目標達成の蓋然性をより向上するため、各業種を構成する企業間の責任分担の状況等について、確認・見直しを行うよう促す。 (略)

自主行動計画の参加事業所の二酸化炭素排出量について、地球温暖化対策推進法に基づく個別事業所の排出量データを活用し、先進的な取組事例を定量的に示すことも含め、更に積極的な情報開示を行うよう促す。

目標未達成業種が、今後の対策内容（京都メカニズムクレジットの活用も含む）と効果を可能な限り定量的・具体的に示すこと等により、目標達成の蓋然性を向上。

第3章 第2節 1.(1) イ

A. 産業部門（製造事業者等）の取組

a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

目標の未達幅を埋め合わせる今後の対策内容（京都メカニズムの活用を含む。）とその効果を、可能な限り定量的・具体的に示すよう促す。そのうち、目標達成が困難となる場合に備えて京都メカニズムを活用する業種については、クレジットの取得量と取得時期について、可能な限り具体的な見通しを示すよう促すとともに、取得したクレジットを目標達成に活用する場合は、政府口座に無償で移転することとする。

（参考）京都メカニズムクレジットの取得予定量 電気事業連合会：約1億2000万トン（2008～2012年度の5年間）  
日本鉄鋼連盟：約4400万トン（同上）

原単位のみを目標としている業種に対し、CO2 排出量についても併せて目標指標とすることを積極的に検討するよう促していく。

第3章 第2節 1.(1) イ

A. 産業部門（製造事業者等）の取組

(a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

京都議定書が温室効果ガス総排出量を目標としていることにもかんがみ、原単位のみを目標指標としている業種に対し、二酸化炭素排出量についても併せて目標指標とすることを積極的に検討するよう促す。

その他、以下のような課題について取り組む。

京都議定書上の第一約束期間が2008年から2012年の5年間にわたることから、計画の目標についても、5年間の平均で達成するものとするよう促す。

業務その他部門、家庭部門及び運輸部門における対策の抜本的強化が求められているところ、日本経団連が加盟業種・会員企業の本社等オフィスにおける二酸化炭素排出削減目標を包括的・業種横断的に、速やかに設定するよう促すとともに、会員企業の社員の家庭における環境家計簿の利用拡大等の取組を進めるよう更に促す。

産業界の業務・運輸部門における取組や、民生・運輸部門の排出削減への寄与については、製品のLCAの観点も踏まえた定量化も含め、可能な限り定量化を行うよう促す。

自主行動計画に基づく取組について、海外や消費者等への分かりやすい情報発信を行うため、各業種において、信頼性の高いデータに基づく国際比較等を行うとともに、自主行動計画に基づく取組について積極的な対外発信を行うよう促す。

## 京都議定書目標達成計画（平成20年3月28日 全部改定） 抜粋

## 第3章 目標達成のための対策と施策

## 第2節 地球温暖化対策及び施策

## 1. 温室効果ガスの排出削減、吸収等に関する対策・施策

## (1) 温室効果ガスの排出削減対策・施策

## エネルギー起源二酸化炭素

## イ. 部門別（産業・民生・運輸等）の対策・施策

## A. 産業部門（製造事業者等）の取組

（略）

## (a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

産業・エネルギー転換部門においては、1997年に日本経済団体連合会（以下「日本経団連」という。）が率先して環境自主行動計画を策定し、2010年度の二酸化炭素排出量を1990年度比±0%以下に抑制することを目標として掲げている。また、この日本経団連環境自主行動計画に加えて、業務その他部門・運輸部門を含めた各部門について、日本経団連傘下の個別業種や日本経団連に加盟していない個別業種が温室効果ガス排出削減計画を策定しており（以下、これら個別業種単位の計画を「自主行動計画」という。）、産業・エネルギー転換部門の排出量の約8割、全部門の約5割をカバーするに至っている。

\*業種<sup>1</sup>ごとの自主行動計画の目標として、各業種の自主的な判断によって、エネルギー原単位、エネルギー消費量、二酸化炭素排出原単位、二酸化炭素排出量の4通りの指標のいずれかが主に選択されている。

2008年3月末時点で、産業部門においては50業種、業務その他部門においては32業種、運輸部門においては17業種、エネルギー転換部門においては4業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

<sup>1</sup>ここでの業種とは、自主行動計画の策定主体であり、政府による評価・検証の対象となる団体・組織をいう。

産業部門：50業種

(ビール酒造、たばこ製造、製薬、スターチ・糖化製品、乳業、清涼飲料、パン、てん菜糖、冷凍食品、植物油、菓子、精糖、食肉加工品、製粉、コーヒー、即席食品、醤油、缶詰、マヨネーズ・ドレッシング、鉄鋼、化学、製紙、セメント、電機・電子、自動車部品、自動車、鋳業、石灰製造、ゴム、染色、アルミ、板硝子、ガラスびん、自動車車体、電線、ベアリング、産業機械、伸銅、建設機械、石灰石鋳業、衛生設備機器、工作機械、石油鋳業、産業車両、建設、住宅生産、造船、船用機器、鉄道車輛、舟艇)

業務その他部門：32業種

(銀行、生命保険、損害保険、電気通信事業、テレコムサービス、民間放送、日本放送協会、ケーブルテレビ、衛星放送、学校、生協、加工食品卸売、スーパーマーケット、コンビニエンスストア、百貨店、家電量販店、DIY、情報サービス、チェーンドラッグストア、商社、LPガス、リース、倉庫、冷蔵倉庫、ホテル、国際旅館、国内旅館、自動車整備、不動産、産業廃棄物処理、新聞、ペット小売)

運輸部門：17業種

(船主、トラック、定期航空、内航海運、旅客船、タクシー、バス、民営鉄道、JR東日本、JR西日本、JR東海、港湾運送、JR貨物、JR九州、JR北海道、通運、JR四国)

エネルギー転換部門：4業種

(石油、電気、ガス、特定規模電気事業者)

合計：103業種

今回(平成20年3月)の本計画改定に当たり自主行動計画の削減効果の算定に含めた対象は、これら103業種のうち、政府による効果算定(同年2月8日)以降に計画の新規策定や定性的目標の定量化が政府の関係審議会等において確認された業種等を除いた85業種(産業部門：49業種、業務その他部門：19業種、運輸部門：14業種、エネルギー転換部門：3業種)。

このような事業者による自主行動計画はこれまでのところ成果を上げてきており、特に、日本経団連環境自主行動計画は産業界における対策の中心的役割を果たしている。自主的手法には、各主体がその創意工夫により優れた対策を選択できる、高い目標へ取り組む誘因があり得る、政府と実施主体双方にとってコストがかからないといったメリットがあり、事業者による自主行動計画ではこれらのメリットが一層活かされることが期待される。

我が国が京都議定書の削減約束を達成していくためには、こうした自主行動計画の目標が達成されるべく、産業界がエネルギー消費原単位や二酸化炭素排出原単位の改善等の排出量を抑制する努力を進めていくことが極めて重要である。そのため、産業界の自主行動計画の目標、内容についてはその自主性にゆだねられるべきものであることを踏まえつつ、社会的要請にこたえる観点から、

計画を策定していない業種においては、新規に策定する  
計画の目標が定性的である業種は、目標を定量化する  
計画については、政府による厳格な評価・検証を実施する

既に現状が目標を超過している場合には、目標の引き上げを行うとともに、日本経団連環境自主行動計画の目標が十分に達成され、また、個別業種が自らの自主的な目標達成に向けて積極的に取り組むことが奨励される。

以下に掲げる業種<sup>2</sup>については、関係各省庁は、今後速やかに、所管業種に対する以下の働きかけを強化する。

計画の新規策定<sup>3</sup>

(ばちんこ、ゲームセンター、証券、病院、大規模展示場)

定性的目標の定量化

(信用金庫、信用組合、外食)

政府による厳格な評価・検証の実施

2008年3月末時点で該当業種なし

目標水準を現時点で超過している業種に係る目標引き上げ<sup>4</sup>

( は原単位目標の業種 )

(ビール酒造、たばこ製造、植物油、精糖、食肉加工品、即席食品、醤油、自動車、鋳業、石灰製造、染色、アルミ、板硝子、ガラスびん、建設機械、石灰石鋳業、衛生設備機器、建設、鉄道車輛、百貨店、DIY、チェーンドラッグストア、ホテル、自動車整備、産業廃棄物処理、石油、ガス、特定規模電気事業者)

政府としては、こうした自主行動計画の透明性・信頼性・目標達成の蓋然性が向上するよう、自主行動計画の評価・検証制度として、関係審議会等による定期的なフォローアップの実行を進める。

政府における評価・検証は、上記 ~ に加え、以下の観点を踏まえて行う。

京都議定書の第一約束期間が2008年から2012年の5年間にわたることから、計画の目標についても、5年間の平均で達成するものとするよう促す。

目標の未達幅を埋め合わせる今後の対策内容(京都メカニズムの活用を含む。)とその効果を、可能な限り定量的・具体的に示すよう促す。そのうち、目標達成が困難となる場合に備えて京都メカニズムを活用する業種については、クレジットの取得量と取得時期について、可能な限り具体的な見通しを示すよう促すとともに、取得したクレジットを目標達成に活用する場合は、政府口座に無償で移転することとする。

<sup>2</sup> ~ の該当項目の課題を措置した旨を、政府の関係審議会等において確認していない(については関係審議会等において実施していない)業種名を挙げている。

<sup>3</sup> 本計画の当初策定時点(平成17年4月)で自主行動計画が策定されていない業種における計画の新規策定については、京都議定書の削減約束の達成に向けて定量的な削減効果を評価する必要があるため、実績等を踏まえ、定量目標を含めた計画の策定が求められる。

<sup>4</sup> 舟艇、JR東日本、JR西日本及びJR北海道については、目標水準を現時点で超過している事実はあるものの、社会資本整備審議会環境部会・交通政策審議会交通体系分科会環境部会合同会議での自主行動計画の評価・検証の結果、直ちに目標引き上げが必要とは評価されていない。

目標達成の蓋然性をより向上するため、各業種を構成する企業間の責任分担の状況等について、確認・見直しを行うよう促す。

京都議定書が温室効果ガス総排出量を目標としていることにもかんがみ、原単位のみを目標指標としている業種に対し、二酸化炭素排出量についても併せて目標指標とすることを積極的に検討するよう促す。

自主行動計画の参加事業所の二酸化炭素排出量について、地球温暖化対策推進法に基づく個別事業所の排出量データを活用し、先進的な取組事例を定量的に示すことも含め、更に積極的な情報開示を行うよう促す。

業務その他部門、家庭部門及び運輸部門における対策の抜本的強化が求められているところ、日本経団連が加盟業種・会員企業の本社等オフィスにおける二酸化炭素排出削減目標を包括的・業種横断的に、速やかに設定するよう促すとともに、会員企業の社員の家庭における環境家計簿の利用拡大等の取組を進めるよう更に促す。

産業界の業務・運輸部門における取組や、民生・運輸部門の排出削減への寄与については、製品のLCAの観点も踏まえた定量化も含め、可能な限り定量化を行うよう促す。

自主行動計画に基づく取組について、海外や消費者等への分かりやすい情報発信を行うため、各業種において、信頼性の高いデータに基づく国際比較等を行うとともに、自主行動計画に基づく取組について積極的な対外発信を行うよう促す。

## B．業務その他部門の取組

オフィス等（店舗等サービス業を含む。）の業務部門の二酸化炭素排出量は、床面積の増大もあいまって1990年度比で4割以上増大しており、省エネルギー法によるエネルギー管理や自主行動計画の着実な実施等を通じて抑制を図ることとする。

オフィス等で使用される機器の効率向上・普及を図ることにより業務その他部門のエネルギー消費量の抑制が図られることから、世界最高水準のエネルギー効率を目指し、今後も一層の機器のエネルギー効率の向上を促進する。

### (a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

（再掲：業務その他部門の業種）

2008年3月末時点で、業務部門においては、32業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

（略）

## D．運輸部門の取組

運輸部門における二酸化炭素排出量は1990年度比で約2割増大しているが、近年、運輸部門からの排出量は低下傾向にあり、これを一層着実なものとするため、自動車・道路交通対策、公共交通機関の利用促進、物流の効率化など総合的な対策を推進する。

（略）

### (d) 産業界における自主行動計画の推進・強化

（再掲：運輸部門の業種）

2008年3月末時点で、運輸部門においては、17業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

（略）

## E．エネルギー転換部門の取組

エネルギー転換部門では、インフラ整備・改革に一定の時間を要するものの、早期に対策に着手し、二酸化炭素排出原単位の小さいエネルギー源を活用するとともに、エネルギーの安定供給を念頭に置きつつ化石燃料の環境調和型利用を図る等、供給の効率化を図っていく。

### (a) 産業界における自主行動計画の推進・強化

（再掲：エネルギー転換部門の業種）

2008年3月末時点で、エネルギー転換部門においては、4業種が定量目標を持つ目標を設定し、審議会等の評価・検証を受けている。

## 電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減

我が国のエネルギー起源二酸化炭素排出量の大きな部分を占める発電部門において、二酸化炭素排出原単位を低減させることが重要であることから、下記の対策等を講ずる。

- ・事業者による以下の取組等による自主目標達成の評価・検証を行う。
  - 科学的・合理的な運転管理の実現による原子力設備利用率の向上。
  - 火力発電の熱効率の更なる向上と環境特性に配慮した火力電源の運用方法の調整等。
  - 事業者による京都メカニズムの活用による京都議定書上のクレジット(排出削減量)獲得。
- ・省CO<sub>2</sub>化につながる電力負荷平準化対策を、ヒートポンプ・蓄熱システムや蓄電池、ガス冷房の普及促進等により推進する。
- ・電気事業者による新エネルギー等の利用に関する特別措置法(平成14年法律第62号。以下「RPS法」という。)を着実に施行するとともに、老朽石炭火力発電の天然ガス化転換を促進する。

別表1 エネルギー起源二酸化炭素に関する対策・施策の一覧

個々の対策効果の排出削減量見込みを試算するに際し、対策評価指標以外の想定した要因とその計画策定時における見込み

具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策効果		
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に見込んだ前提	
イ.部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策							
A.産業部門(製造事業者等)の取組							
(a)産業界における自主行動計画の推進・強化							
産業界における自主行動計画の推進・強化(産業部門の業種)							
自主行動計画の 着実な実施と評価・検証	日本経団連及び個別業種の自主行動計画の透明性、信頼性、目標達成の蓋然性を向上させる観点からの適切な政府による厳格な評価・検証の実施	(日本経団連、各業種) 自主行動計画の着実な実施による、エネルギー消費原単位の向上等の排出量を抑制する努力と、その目標達成	政府による厳格な評価・検証を通じ以下の働きかけを行う。 計画を策定していない業種の新規策定計画の目標が定性的である業種の目標の定量化 政府による厳格な評価・検証の実施 既に現状が目標を超過している業種の目標引き上げ		(万t-CO <sub>2</sub> )		
	2008	加盟業種・会員企業の本社等オフィスにおけるCO <sub>2</sub> 排出削減目標を包括的・業種横断的に設定。会員企業の社員の家庭における環境家計簿の利用拡大等の取組促進(各業種)			2008		自主行動計画において各業種が掲げた目標達成を見込む。  削減効果算定の対象は、を付した49業種。
	2009	計画を策定していない業種の新規策定			2009		
	2010	計画の目標が定性的である業種の目標の定量化			2010	約6,530	
	2011	既に現状が目標を超過している業種の目標引き上げ			2011		
	2012				2012		
	財務省所管業種						
業種(計画策定主体)		目標指標	基準年度	目標水準			
ビール酒造組合		CO <sub>2</sub> 排出量	1990年度	6%			
日本たばこ産業株式会社		CO <sub>2</sub> 排出量	1995年度	32% (2008年度)			
厚生労働省所管業種							
業種(計画策定主体)		目標指標	基準年度	目標水準			
日本製薬団体連合会・日本製薬工業協会		CO <sub>2</sub> 排出量	1990年度	±0%			

具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が 実施することが 期待される施策例	対策効果	
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提
農林水産省所管業種						
	<b>業種 (計画策定主体)</b>		<b>目標指標</b>		<b>基準年度</b>	<b>目標水準</b>
	日本スターチ・糖化工業会		CO2排出原単位		2005年度	3%
	日本乳業協会		エネルギー消費原単位		2000年度	年率 0.5%
	全国清涼飲料工業会		CO2排出原単位		1990年度	6%
	日本パン工業会		CO2排出原単位		2004年度	年率 1%
	日本ビート糖業協会		CO2排出原単位		2000年度	3%
	日本冷凍食品協会		CO2排出原単位		1990年度	10%
	日本植物油協会		CO2排出原単位		1990年度	15%
	全日本菓子協会		CO2排出量		1990年度	6%
	精糖工業会		CO2排出量		1990年度	22%
	日本ハム・ソーセイジ工業協同組合		CO2排出原単位		2003年度	5%
	製粉協会		CO2排出原単位		1990年度	5%
	全日本コーヒー協会		CO2排出原単位		2005年度	3%
	日本即席食品工業協会		CO2排出原単位		1990年度	24%
	日本醤油協会		CO2排出量		1990年度	6%
	日本缶詰協会		エネルギー消費原単位		1990年度	±0%
	全国マヨネーズ・ドレッシング類協会		CO2排出原単位		1990年度	30%
経済産業省所管業種						
	<b>業種 (計画策定主体)</b>		<b>目標指標</b>		<b>基準年度</b>	<b>目標水準</b>
	日本鉄鋼連盟		エネルギー消費量		1990年度	10%
	日本化学工業協会		エネルギー消費原単位		1990年度	20%
	日本製紙連合会		CO2排出原単位		1990年度	16%
		エネルギー消費原単位		1990年度	20%	
	セメント協会		エネルギー消費原単位		1990年度	3.8%
	電機・電子4団体		CO2排出原単位		1990年度	35%
		CO2排出量		1990年度	7%	
	日本自動車部品工業会		CO2排出原単位		1990年度	20%
		CO2排出量		1990年度	12.5%	
	日本自動車工業会		CO2排出量		1990年度	12.5%
	日本鋳業協会		エネルギー消費原単位		1990年度	12%
	石灰製造工業会		CO2排出量		1990年度	8%
		エネルギー消費量		1990年度	8%	
	日本ゴム工業会		CO2排出量		1990年度	6%
		エネルギー消費原単位		1990年度	8%	

具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が 実施することが 期待される施策例	対策効果	
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提
		<b>【業種 (計画策定主体)】</b>	<b>【目標指標】</b>	<b>【基準年度】</b>		<b>【目標水準】</b>
		日本染色協会	CO2排出量	1990年度		41%
			エネルギー消費量	1990年度		37%
		日本アルミニウム協会	エネルギー消費原単位	1995年度		11%
		板硝子協会	CO2排出量	1990年度		22%
			エネルギー消費量	1990年度		21%
		日本ガラスびん協会	CO2排出量	1990年度		40%
			エネルギー消費量	1990年度		30%
		日本自動車車体工業会	CO2排出量	1990年度		10%
		日本電線工業会	(銅・アルミ)エネルギー消費量	1990年度		27%
			(光ファイバ-)エネルギー消費原単位	1990年度		77%
		日本ベアリング工業会	CO2排出原単位	1997年度		13%
		日本産業機械工業会	CO2排出量	1997年度		12.2%
		日本伸銅協会	エネルギー消費原単位	1995年度		9.05%
		日本建設機械工業会	エネルギー消費原単位	1990年度		15%
		石灰石鉱業協会	エネルギー消費原単位	1990年度		10.3%
		日本衛生設備機器工業会	CO2排出量	1990年度		25%
		日本工作機械工業会	エネルギー消費量	1997年度		6%
			エネルギー消費原単位	1997年度		6%
		石油鉱業連盟	CO2排出原単位	1990年度		20%
		日本産業車両協会	CO2排出量	1990年度		10%
		国土交通省所管業種				
		<b>【業種 (計画策定主体)】</b>	<b>【目標指標】</b>	<b>【基準年度】</b>		<b>【目標水準】</b>
		日本造船工業会・日本中小型造船工業会	エネルギー消費原単位	1990年度		10%
		日本船用工業会	エネルギー消費原単位	1990年度		20%
		日本舟艇工業会	エネルギー消費原単位	2002年度		18%
		日本鉄道車両工業会	CO2排出原単位	1990年度		10%
		日本建設団体連合会・日本土木工業協会・ 建築業協会	CO2排出原単位	1990年度		12%
		住宅生産団体連合会	CO2排出量	1990年度		20%

具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が 実施することが 期待される施策例	対策効果	
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提
イ.部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 B.業務その他部門の取組 (a)産業界における自主行動計画の推進・強化						
産業界における自主行動計画の推進・強化(業務部門の業種)					(万t-CO <sub>2</sub> )	・自主行動計画において各業種が掲げた目標達成を見込む。 ・削減効果算定の対象は、を付した19業種。 ・他の省エネ施策と効果が重複。
					2008	
					2009	
					2010 130	
					2011	
					2012	
金融庁所管業種						
業種(計画策定主体)		目標指標		基準年度		目標水準
全国銀行協会		エネルギー消費量		2000年度		12%
生命保険協会		エネルギー消費量		2006年度		2%
日本損害保険協会		エネルギー消費量		2000年度		18%
総務省所管業種						
業種(計画策定主体)		目標指標		基準年度		目標水準
電気通信事業者協会		エネルギー消費原単位		1990年度		30%
テレコムサービス協会		エネルギー消費原単位		2006年度		1%
日本民間放送連盟		CO <sub>2</sub> 排出原単位		2004年度		10%
日本放送協会		CO <sub>2</sub> 排出原単位		2006年度		8%
日本ケーブルテレビ連盟		エネルギー消費原単位		2006年度		6%
衛星放送協会		エネルギー消費原単位		2006年度		10%
文部科学省所管業種						
業種(計画策定主体)		目標指標		基準年度		目標水準
全私学連合		CO <sub>2</sub> 排出量		2007年度		年率 1%
厚生労働省所管業種						
業種(計画策定主体)		目標指標		基準年度		目標水準
日本生活協同組合連合会		CO <sub>2</sub> 排出原単位		2002年度		3.4% (2009年度)
農林水産省所管業種						
業種(計画策定主体)		目標指標		基準年度		目標水準
日本加工食品卸協会		エネルギー消費量		2000年度		10%

具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が 実施することが 期待される施策例	対策効果	
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提
経済産業省所管業種						
	<b>業種 (計画策定主体)</b>		<b>目標指標</b>		<b>基準年度</b>	<b>目標水準</b>
	日本チェーンストア協会		エネルギー消費原単位		1996年度	4%
	日本フランチャイズチェーン協会		エネルギー消費原単位		1990年度	23%
	日本百貨店協会		エネルギー消費原単位		1990年度	7%
	大手家電流通懇談会		エネルギー消費原単位		2006年度	4%
	日本DIY協会		エネルギー消費原単位		2004年度	±0%
	情報サービス産業協会		エネルギー消費原単位		2006年度	1%
	日本チェーンドラッグストア協会		エネルギー消費原単位		2004年度	15%
	日本貿易会		CO2排出量		1998年度	40%
	日本LPガス協会		エネルギー消費原単位		1990年度	7%
	リース事業協会		エネルギー消費原単位		2002年度	3%
国土交通省所管業種						
	<b>業種 (計画策定主体)</b>		<b>目標指標</b>		<b>基準年度</b>	<b>目標水準</b>
	日本倉庫協会		エネルギー消費原単位		1990年度	8%
	日本冷蔵倉庫協会		エネルギー消費原単位		1990年度	8%
	日本ホテル協会		エネルギー消費原単位		1995年度	6%
	国際観光旅館連盟		CO2排出原単位		1997年度	6%
	日本観光旅館連盟		エネルギー消費原単位		1999年度	4%
	日本自動車整備振興会連合会		フロン破壊量		2004年度	10%
	不動産協会		エネルギー消費原単位		1990年度	±0%
環境省所管業種						
	<b>業種 (計画策定主体)</b>		<b>目標指標</b>		<b>基準年度</b>	<b>目標水準</b>
	全国産業廃棄物連合会		温室効果ガス排出量		2000年度	±0%
	日本新聞協会		CO2排出量		2005年度	5%
	全国ペット小売業協会		CO2排出量		2006年度	6%

具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が 実施することが 期待される施策例	対策効果		
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に 見込んだ前提	
イ.部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 D.運輸部門の取組 (d) 産業界における自主行動計画の推進・強化							
産業界における自主行動計画の推進・強化(運輸部門の業種)					(万t-CO2)		
					2008		自主行動計画において各業種が掲げた目標達成を見込む。 削減効果算定の対象は、を付した14業種。 他の省エネ施策と効果が重複。
					2009		
					2010	1310	
					2011		
					2012		
国土交通省所管業種							
【業種(計画策定主体)】		【目標指標】		【基準年度】		【目標水準】	
日本船主協会		CO2排出原単位		1990年度		15%	
全日本トラック協会		CO2排出原単位		1996年度		30%	
定期航空協会		CO2排出原単位		1990年度		12%	
日本内航海運組合総連合会		CO2排出原単位		1990年度		3%	
日本旅客船協会		エネルギー消費原単位		1990年度		3%	
全国乗用自動車連合会		CO2排出量		1990年度		11%	
日本バス協会		CO2排出原単位		1997年度		12%	
日本民営鉄道協会		エネルギー消費原単位		1990年度		15%	
JR東日本		CO2排出量		1990年度		22%	
		エネルギー消費原単位		1990年度		19%	
JR西日本		エネルギー消費原単位		1995年度		6.2%	
JR東海		エネルギー消費原単位		1995年度		15%	
日本港運協会		CO2排出原単位		2005年度		6%	
JR貨物		エネルギー消費原単位		1995年度		2%	
JR九州		エネルギー消費原単位		1990年度		10%	
JR北海道		エネルギー消費原単位		1995年度		6.9%	
全国通運連盟		CO2排出量		1998年度		11%	
JR四国		エネルギー消費原単位		1990年度		18.5%	

具体的な対策	対策評価指標 (2008～2012年度見込み)	各主体ごとの対策	国の施策	地方公共団体が実施することが期待される施策例	対策効果		
					排出削減見込量	排出削減見込量の積算時に見込んだ前提	
イ.部門別(産業・民生・運輸等)の対策・施策 E.エネルギー転換部門の取組 (a) 産業界における自主行動計画の推進・強化							
産業界における自主行動計画の推進・強化(石油、ガス、特定規模電気事業者)					(万t-CO <sub>2</sub> )	自主行動計画において各業種が掲げた目標達成を見込む。 削減効果算定の対象は、を付した3業種。	
					2008		
					2009		
					2010		
					2011		
					2012		
経済産業省所管業種							
業種(計画策定主体)		目標指標		基準年度	目標水準		
石油連盟		エネルギー消費原単位		1990年度	13%		
日本ガス協会		CO <sub>2</sub> 排出量		1990年度	59%		
		CO <sub>2</sub> 排出原単位		1990年度	86%		
特定規模電気事業者		CO <sub>2</sub> 排出原単位		2001年度	3%		
電力分野の二酸化炭素排出原単位の低減							
原子力の推進等による電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減	電気事業者の二酸化炭素排出原単位改善率： (電気事業連合会「環境行動計画目標」2008～2012年度における使用端二酸化炭素排出原単位を1990年度実績から平均で20%程度低減 <0.34kg-CO <sub>2</sub> /kWh程度までに低減>		(電気事業連合会) 以下の取組等による自主行動計画の目標値達成に向けた努力 科学的・合理的な運転管理の実現による原子力設備利用率の向上 火力発電の熱効率の更なる向上と環境特性に配慮した火力電源の運用方法の調整等 京都メカニズムの活用による京都議定書上のクレジット(排出削減量)の獲得	電力分野における二酸化炭素排出原単位の低減のため、以下の取組等を行う。 ・電気事業における「環境行動計画」(電気事業連合会)の目標値達成状況の評価・検証 ・安全の確保を大前提に、国民の理解を得つつ、官民相協力して原子力を推進 ・老朽石炭火力発電の天然ガス化転換費用の補助など火力発電の高効率化支援 ・京都メカニズムの活用に向けた支援 ・電気事業者が取得した京都メカニズムクレジットを、算定・報告・公表制度において電気事業者ごとの二酸化炭素排出係数に反映 ・電力負荷平準化対策を、蓄熱システムの普及促進等により引き続き推進	(万t-CO <sub>2</sub> )	需要家側における省エネルギー対策等の効果も含め、次の対策等を組み合わせることにより二酸化炭素排出原単位を1990年度実績から20%程度低減する。 ・原子力設備利用率の更なる向上 ・火力電源の運用調整等による二酸化炭素排出原単位の改善 ・京都メカニズムの活用による二酸化炭素排出原単位の改善	
	2008	2008～2012年度の5か年の平均で0.34程度					2008
	2009						2009
	2010						2010
	2011						2011
	2012						2012